

News & Types: News

増田・舟井が、加藤麻美弁護士をデトロイト・オフィスに迎えました。

4/30/2025

加藤麻美弁護士が、増田・舟井・アイファート・ミッチェル法律事務所のデトロイト・オフィスに入所しました。英語と日本語の双方に堪能な加藤弁護士は、主に労働法と雇用法を専門分野とし、豊富な訴訟経験を有します。タイトルVII、アメリカ障害者法（ADA）、および家族医療休暇法（FMLA）に関する案件を含む、連邦法およびミシガン州法に定める紛争においてクライアントを代理しています。

加藤弁護士は、雇用／労働法／福利厚生部門の主要メンバーであり、特に米国で事業を運営する日系会社のために、職場調査、従業員規則、および訴訟リスクに関して助言しています。

また米国第6巡回区控訴裁判所およびミシガン州控訴裁判所で、クライアントに有利なサマリー・ジャッジメント(Summary Judgment)および判決を多数獲得しています。現在は、ミシガン州弁護士会の労働・雇用法部門の議長を務めており、ミシガン州の継続的法曹教育委員会(ICLE: Michigan's Institute of Continuing Legal Education)の出版物に定期的に寄稿しています。弁護士になる前は、10年以上デトロイト交響楽団の運営業務にあたっていました。その経験を通じて、組織の運営に関する洞察力を培い、クライアントの利益を代弁する能力を養いました。

増田・舟井事務所プレジデントの小林城治弁護士は、「加藤弁護士をデトロイト・オフィスに迎えられることを大変喜ばしく思います。彼女の豊富な訴訟経験、文化的対応力、そして労働法分野におけるリーダーシップは、当事務所がクライアントに効果的なサービスを提供するうえで大きな力となるでしょう。」と述べ、期待を寄せます。